

# 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

## 1 業務名

志賀海神社参道活性化におけるポータルサイト作成業務

## 2 目的

本事業は近年、過疎による人口減少が進む志賀島において、志賀海神社参道を拠点に島全体の活性化を目指す志賀島神社参道活性化事業推進委員会(以下当委員会)が実施する振興事業である。

志賀海神社に代表される伝統行事や地域行事など四季折々に開催されるイベントをホームページにまとめ、かつ自然や文化に、暮らしなど地域風土や魅力を発信する観光ポータルサイトを構築し積極的に島外へ情報発信し、来訪者の増加を目的とする。

さらにホームページ内に志賀島に点在する空き店舗や空き家、休耕地など遊休不動産を掲載した「空き家バンク」コンテンツを設け、移住促進および、創業に必要な適切な情報提供をおこなうポータルサイトを作成し、島の振興に寄与することを目的とする。

## 3 業務内容

ポータルサイトの構築

「1 目的」を踏まえ、本仕様書に提示する要件等を満たしたポータルサイトを構築する。

## 4 履行期間

契約締結の日から 2016 年 3 月 31 日まで

## 5 応募について

### (1) 応募書類

- ・会社概要(パンフレットやWEB サイトなど実績・業務が分かるもの)
- ・入札書〈様式 1-2〉
- ・委任状〈様式 1-3〉代表者以外の方(社員等)が入札される場合、委任状が必要です。
- ・誓約書〈様式 1-4〉
- ・納税証明書

## 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

### (2) 書類の提出日

2015年12月21日10時30分

### (3) 提出場所

福岡市東区西戸崎 1-5-18

志賀商工会 092-603-0112

## 6 ホームページ要件等

### (1) 業務スケジュール

ページの制作 ～平成27年3月31日

### (2) 基本要件

- ① 各ページは、PC、スマートフォン、タブレットなどの端末において支障なく閲覧できること。
- ② 専門的な知識や操作技術を有しない者が、データの管理（追加・修正・削除）や更新を容易に行うことができる管理画面を有すること。
- ③ ID、パスワードによる管理者登録機能により、担当者がページの修正、更新作業を行えるものであること。
- ④ 業務実施にあたって必要なライセンス等使用権の取得等を行うこと。

### ⑤動作保証をする OS とブラウザ

- ・サポート OS : Windows 7・8 マック OS X
- ・サポートブラウザ : Internet Explorer 9以降 Firefox 最新 Chrome 最新 ・サポートタブレット OS : Android iOS
- ・レスポンシブウェブデザインの採用の有無 ( ● )

### ⑥SEO

- ・各タグの意味を理解し、正確に扱う事。<title><meta><h1>などは特に。
- ・HTML の中に CSS を組み込む場合は長くなりすぎないように注意すること。
- ・重要コンテンツには基本的に Flash

## 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

や JavaScript を活用しないこと。

- ・ ページ全体にリンクが行き渡るよう、リンク設計をしっかりと行うこと。

### ⑦効果検証・アクセス解析

- ・ アクセス解析出来るように、設定を公開時点で必ず行うこと。
- ・ 効果検証がしやすいよう、目標地点、目標数などを設定しておくこと。
- ・ コンバージョンページを明確に定めることが可能ならば、設定し、検証の材料とすること。
- ・ その他、ユーザー定義が必要であれば専門家の意見も伺いながら、設定をすること。

### ⑧文章・文法構成

- ・ HTML 要素・属性には小文字で記述し、大文字は使用しないこと。
- ・ HTML 要素は文書構造を示す為だけに使用し、整形する為には使用しない (b, i, center など)
- ・ 基本的な構造、整形は CSS を使って行い、また過剰な全体適用は避けること (body タグに適用)
- ・ クラス名、ID 名は簡潔である事が望ましく、アンダーバーの過剰使用を避けること (m\_T10 など)

### ⑨文字サイズ・使用フォント

- ・ 使用する基本文字フォントはゴシック。代用、英字用としてヒラギノ角ゴシック、Meiryo, Anial, Verdama を使用。
- ・ 使用する文字のカラーは#333 を基本。見出しなどの部分はデザインにより決定する。
- ・ 文字フォントは適宜状況によって利用し、上記フォントのみを使用するとは限らない。
- ・ 文字コードは UTF-8 を基準とし、システムとの連携がある場合は状況に合わせる。
- ・ 文字サイズは可読度を考慮した上、14px を基準とし、13px 以下には可能なかぎり下げない事。
- ・ 変更が多い項目である為、基本を確認・踏襲した上で状況に合わせること。

### ⑩DOCTYPE 宣言・meta 情報記述

- ・ 全てのページで DOCTYPE 宣言を記述すること。
- ・ 全てのページで言語属性 (lang 属性) の指定を必ず行うこと。
- ・ meta 要素の charset には使用する文字コードを記述すること。
- ・ meta name=" ○○○" の robots, description, copyright は必ず設定すること。
- ・ description のに内容は各ページ毎に変えること。copyright には年号を加えないこと。
- ・ meta http-equiv の記載も必ず行うこと。

## 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

### ⑪レイアウト制限

- ・ frame 要素は使用しないこと。
- ・ frame 要素は要素内のページのみが検索結果に認識されてしまうと、ナビゲーションが表示されない。
- ・ table 要素は表組みとしての使用は可能。見出しには th 要素を使うこと。
- ・ レイアウトとしての table 要素の使用は原則禁止 (table レイアウトと言われるもの)
- ・ table 要素によるレイアウトは CSS による部分との乖離が発生する為、問題が起きやすい。
- ・ table 要素によるレイアウトを行う場合には、必要な理由を必ず相互で確認すること。
- ・ ファーストビューを意識してレイアウトする事。ファーストビューはデザインにより決定する。

### ⑫対応 OS・ブラウザ

- ・ IE6, IE8 への過剰な対応は不必要。Safari, Firefox, Chrome への対応を主軸にする。
- ・ OS に関してはどの OS からでも閲覧できるようにすること。
- ・ iPhone などのスマートフォンへの対策も考慮し、ブラウザチェックを行うこと。
- ・ ターゲットユーザーを明確に策定し、利用されるであろうブラウザ全てに対応する。
- ・ IE6, IE8 など IE 系は表示の不具合が発生しやすく、対応 CSS も少ないため注意すること。
- ・ どうしても各ブラウザに対応できない場合は、画像、プログラムなどで修正すること。

### ⑬ディレクトリ構成

- ・ 各コンテンツページを同じディレクトリ内で管理しないこと。
- ・ プランニングはプランニング、マーケティングはマーケティングのディレクトリ内で管理すること。
- ・ 共通のコンテンツ、ファイルに関しては共有のディレクトリ内で管理すること。
- ・ 共有する場合には何処と何処が共有しているのかを明確化出来るよう仕組化すること。

### (3) コンテンツについて

#### ①トップページ

- ・ コンセプト紹介

#### ②新着情報

#### ③志賀島基本情報ページ

## 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

- ・志賀島紹介
- ・人口、世帯数、観光客数など

### ④観光情報

1年分の季節行事や伝統行事を掲載

### ⑤住民インタビューページ

既にIターン、Uターンした島民へのインタビュー

### ⑥不動産一覧ページ

- ・不動産情報
- ・創業支援策、フロー図(体験移住など)

### ⑦ブロッガー一覧

### ⑧島へのアクセス

- ・市街地からの船・車・バスなど手段別

### ⑨お問い合わせ

- ・フォーム

### ⑩外国語ページ

上記①、③、④、⑧について、外国語（英語）ページを制作し、日本語と同等の機能を有すること。ただし、五十音表示など、外国語サイトに適合しない機能は不要。

### （４）デザインについて

デザインについては、操作性、機能性を含め、閲覧者にとって分かり易く、利便性の高い画面設計とすること。

### （５）Webサーバについて

セキュリティへの対応及び多数のアクセスにも耐えうるものであり、ランニングコストとのバランスから受注者が推奨する効果的で最適なサーバーを想定する。

### （６）ホームページ開発環境について

ホームページ開発環境は受託者が用意すること。

### （７）保守・運用

① 障害発生時には、迅速に対応を行うこと。ただし、保守対応時間は、緊急の場合を除き、原則として、平日の10時から18時までとする。

② 瑕疵があった場合には、修正を行うこと。瑕疵担保期間は1年とし、期間中の修正について

## 志賀島ポータルサイト制作 仕様書

は、無償で行うこと。

### ③ サイト運営支援業務

担当者が行う既存コンテンツの修正、障害対応等にかかる問い合わせについて、現地対応も含めた業務支援を行うこと。

## 7 成果物

(1) Web サーバへ格納する各種システム

① 制作したサイトは、上記4(6)で掲げるWebサーバに格納し、インターネット上問題なく作動・閲覧可能な状態とすることで、成果物の委員会への引渡しとする。

## 8 支払い方法

業務の経費は、業務完了後一括払いとし、業務完了報告(納品)を受け、請負業務の内容が適合するものであるかどうかを検査し、請負業務の完了確認を行った後、平成28年3月30日までに支払うものとする。

## 9 留意事項

(1) この委託で制作された物(以下「制作物」という。)に係る複製権、上演権、上映権、公衆送信権、送信可能化権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権及び翻案権は、カラクリワークス株式会社に帰属するものとする。

(2) 当委員会は、制作物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとする。

(3) 当委員会は、制作物を他の広報物に使用できるものとする。また、当委員会が認める場合には、受託者は、第三者による映像等の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととする。

(4) (3)の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとする。

(5) 制作にあたって利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受託者において処理するものとする。

志賀島ポータルサイト制作  
仕様書

(6) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、当委員会と協議し、業務を進めるものとする。